

学校特別教室等開放事業

地域での生涯学習活動の場として利用してもらうため、小学校の特別教室等を学校教育に支障のない範囲で、市内で活動する団体やサークル等に開放しています。

▶ 開放日時

開放曜日	開放時間区分
月・水・金	③午後 7 時～9 時
土	①午後 1 時 30 分～3 時 30 分
	②午後 4 時～6 時
	③午後 7 時～9 時



＊使用時間は厳守です。特に、**午後 9 時には必ず校外へ出てください。**

＊お盆期間、年末年始、学校行事（学校業務休止日・運動会・参観等）で開放できない日があります。

▶ **使用料 2 時間以内 600 円**（現金のみのお支払いとなっております。）

▶ 開放教室

学校名	教室名
神足小学校	多目的室 C・※PTA 室・音楽室
長法寺小学校	※会議室・図書室・音楽室
長岡第三小学校	会議室
長岡第四小学校	※PTA 室・会議室・音楽室・※多目的ホール
長岡第五小学校	※会議室
長岡第六小学校	図書室・音楽室
長岡第七小学校	会議室・家庭科室
長岡第八小学校	会議室・図書室
長岡第九小学校	音楽室・※PTA 室・※会議室
長岡第十小学校	図書室・音楽室・ランチルーム

※学校優先団体(PTA 等)のみ使用可

◆ 開放教室を使用するには

Ⅰ 団体登録

使用には団体登録が必要です。

生涯学習課へ、団体登録申請書と会員名簿を提出してください。

＜登録の条件＞

- 長岡京市で活動、活動予定の団体やサークル等で、生涯学習を主な目的とすること
- 構成員が 10 人以上で、その過半数が市内在住・在勤・在学であること
- 宗教活動・政治活動・営利活動を目的としないこと

2 教室予約

毎月 15 日に翌月分の予約を受け付けます。

事前に申請用紙にご記入いただき、使用料金をご用意のうえ、お申し込みください。

申請日	予約期間	受付場所・時間
毎月 15 日	翌月全日分（1 日～月末）	長岡京市役所北棟 3 階 生涯学習課 午前 9 時～正午

＊15 日が土・日・祝日にあたる場合、その直前の平日が申請日となります。

＊先着順です。複数の団体が同時にお申込みの場合は、くじ引きで番号札を引き、札番号の若い順に受け付けます。

＊申請時に使用料をお支払いいただきます。

！使用の注意 必ずお読みください

- 教室の使用時は「学校施設使用許可書兼領収書」を持参し、使用時間を厳守してください。使用後は教室内の後片付け・清掃・消毒をしてください。また、「学校開放日誌」に記入し、管理指導員に提出してください。
- 団体の登録内容に変更があった場合は、生涯学習課にその旨を届け出てください。
- 車での来校はお控えください。
- 学校の協力で行う開放教室は、貸館ではありません。学校の行事・工事等で、急きょ開放できなくなる場合があります。ご理解の上、お申込みください。
- 使用のキャンセルについて
ご予約いただいた教室をキャンセルするには、学校・管理指導員への手配等、手続きに時間がかかります。キャンセルする場合は、早めに生涯学習課へご連絡ください。
使用料は、原則返還いたしません。ただし、天災による利用停止等やむを得ない事由により、教育委員会が使用を中止した場合は、使用料を返還いたします。

開放教室は毎日子どもたちが使用している部屋です。子どもたちの学習や活動に支障のないようにしてください。学校の備品を故意に破損する・持ち帰る・子どもたちの作品にいたずらするなどの事象があった場合は、直ちに団体登録を取り消すとともに、弁償等必要な手立てをとることがありますので、予めご承知おきください。

◆ 警報発表時等の対応について 使用者の安全確保のため、開放を停止します。

特別警報の発表（対象地区：長岡京市）

午前 7 時現在発表中	停止
午前 7 時までに解除	使用可 引き続き大雨・洪水・暴風・大雪のいずれかの警報が発表されている場合は停止

暴風警報の発表、市内のどこかに避難指示の発令

午前 10 時現在発表・発令中	停止
午前 10 時までに解除	使用可 午前 7 時現在で特別警報が発表されていた場合は停止

震度 5 弱以上の地震の観測

使用日前日の正午以降に発生	翌日の利用は停止
使用日当日の深夜 0 時以降に発生	停止
使用中に発生	中止 身の安全を確保してください



学校特別教室等開放事業

令和 7 年度



長岡京市教育委員会 生涯学習課

〒617-8501

長岡京市開田1丁目1-1

TEL (075)955-9534 FAX (075)955-9526

… 教室使用中(市役所閉庁時)の連絡先 …

市役所代表 (075) 951-2121

「学校特別教室開放事業について」とお伝えください。